

## 5. 派遣職員の体験談

【危機管理室消防保安課 課長補佐 佐々木 輝幸】(派遣期間:平成28年4月21日～27日)

### (1) 被災地派遣時の業務概要

私は、第1陣として派遣された10人の副班長。

班長と副班長は、大津町役場に設置された現地連絡所にて、町職員や厚生労働省からの派遣職員と今後の活動内容や不足している物資等の各種調整を行うとともに、熊本県庁に設置された関西広域連合現地支援本部等において、九州ブロック知事会や熊本県などとの調整を行った。

班員の8名の初日と2日目の活動は、物資集積地となっている大津中学校にて物資の搬入・仕分・搬出。トラックにて運び込まれる大量の物資の品名・数量を確認し、所定の場所に搬入・仕分をし、その物資を避難所から受け取りに来る車に必要な品・数だけ積み込んでいくものであった。

2日目の夕方、町職員より「町内最大の避難所である総合体育館の人手が足りない。応援をお願いできないか。」と要請があり、直ちに体制を再編し、中学校は6名、体育館に2名を配置した。体育館での活動は、朝8時～晩8時30分まで、避難者のお世話や物資の配給。物資の運搬等とは違い、避難者の方と接する活動であった。

### (2) 現地での支援業務における課題等

#### ① 支援業務に関して

発災直後は、搬出される物資より、搬入される物資の方が圧倒的に多く、搬入先であった中学校の体育館はすぐに満杯となり、雨の中、横の剣道場に移し替えることとなった。物資の受入のために、膨大なスペースを用意しておく必要性を感じた。

#### ② 業務以外の災害対応

発災直後の派遣ということもあり、他府県の職員からは、東日本大震災や新潟県中越沖地震等の経験をした職員が来ており、次は「被災家屋の被害認定や被災証明の交付等の業務」の支援が必要になってくるという話が出ていた。

支援は、熊本県の要請に基づき行う流れになっているが、熊本県庁も混乱しており、被災市町村の要請にスピード感をもって対応することも必要と感じた。

### (3) 被災地への職員派遣で学んだこと

物資運搬作業の主力となったのは、生協や地元企業、大学生などのボランティアの方々であった。また、小さいながらも大津中学校の生徒も(重たい荷物を時々落としながらも)手伝ってくれた。町や府の職員、そして同じ名称つながりで応援に来ていた滋賀県大津市の職員だけでは、到底、作業は出来なかったと感じる。大規模災害時の自助・共助の重要性と日本人の無償の善意に改めて感謝。

派遣期間中、班員が疲弊してしまわないよう体調管理には気をつけた。元気でなければ、被災地のお役には立てない。

#### (4) 自由記載欄

大阪府災害等応急対策実施要綱では、大規模災害への対応については、知事を本部長に各部局長で構成される災害対策本部が設置されることになっているが、災害等への支援を全庁的かつ機動的に進めるため、危機管理監をトップとし、各部局の総務課長で構成する支援対策指令部を新たに設置した。

この支援対策指令部において、部局への職員派遣の要請をしたが、急な依頼にも関わらず各部局とも協力いただき、4月20日には第1班の派遣が決まった。

最終日には、被害の大きかった隣の益城町の現地調査を行った。益城町の被害は大きく、地面が水平にもかかわらず、電柱や家が傾いているため、「町が歪んでいる」というイメージであった。

道路に家や塀が突き出ていたり、大津町ではあまり目にしなかった状況に改めて今回の地震の被害の大きさを実感した。

私は、副班長として、派遣職員をまとめる立場にあったが、慣れない環境での慣れない仕事にもかかわらず、派遣職員は、皆本当に頑張ってくれたことに感謝している。

大津町の職員に任せっきりにすることなく、自ら考えてボランティア等に指示を出し、自ら率先して動いてくれた府庁職員は、とても頼もしく、誇らしく感じました。

【危機管理室災害対策課 主査 辻野 悦次】(派遣期間：平成28年5月21日～27日)

##### (1) 被災地派遣時の業務概要

私が支援に赴いた期間の派遣職員は、大阪府支援隊第6陣(危機管理室2名、青少年・地域安全室1名、環境農林水産部7名の計10名)と、府内市町村支援隊第4陣(岸和田市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、松原市、東大阪市、豊能町の職員計9名)の合計19名で、府のカウンターパート先である熊本県大津町において各種支援業務に従事しました。

府職員8名(危機管理室職員を除く)と市町村職員7名(23日までは3名)については、大津町オークスプラザにて、罹災証明書発行窓口及び生活再建制度等相談窓口の支援業務を行いました。当初は60名の被災者の方々に対し、罹災証明書発行準備完了の事前通知を行い、窓口に来ていただいていたのですが、徐々に通知の人数を100名、150名に増やすとともに窓口の増設を行いました。実際に窓口を受け取りに来られる被災者の方々は、天候や曜日、時間帯により差はありましたが、1日平均80名程度でした。

住家の被害認定調査については、市町村職員を中心に支援を行い、23日までは6名、24日からは2名が一次調査の支援を行いました。午前9時から午後4時頃まで現場調査を行い、その後、調査本部が置かれている町の浄化センターに戻り、資料の整理やコンピュータへの取り込み、翌日の調査の準備等を行いました。1班あたり1日平均20件程度の調査を行い、5月26日には罹災証明書の発行申請3250件に対し、3005件までの調査を終了しました。

私を含む府危機管理室職員 2 名は、町災害対策本部における幹部会や熊本県災害対策本部における関係者ミーティングなどに参加し、住家の被害認定に係る二次調査を見据えた人員体制の調整等について、町幹部や県職員と意見交換を行うとともに、府危機管理室への支援ニーズの伝達などを行いました。

また、厚生労働省からの依頼に基づき、益城町総合体育館に派遣されている「大阪府公衆衛生チーム」を訪問し、支援の状況等の確認を行いました。

## **(2) 現地での支援業務における課題等**

### **① 支援業務に関して**

熊本県内の被災市町村では、庁舎の倒壊や避難所運営に職員が割かれるなどの事情により、住家の被害認定調査及びそれに伴う罹災証明書の発行が遅れている状況でしたが、熊本県内及び全国からの自治体職員の支援により、発災 1 か月後あたりから、実施できる状況となりました。

府においても、災害発生時に同様の状態とならないため、避難所運営は自主防災組織などに任せられるよう、府内市町村にマニュアルの整備を促すための「大阪府避難所運営マニュアル作成指針」の改定を行う必要があると思いました。また、住家の被害認定調査をスムーズに実施できるよう、各市町村に係る被害想定から必要な調査員数の提示を行い、調査員の確保策を検討していただくとともに、より実践的な研修の実施が必要であると考え、8月26日に府内市町村職員を対象とした研修会を実施しました。

### **② 業務以外の災害対応**

大津町の職員の中には、自身も被災者であるにもかかわらず、町民のため、通常の災害対策業務に加え、業務の手が空いた時間にはボランティア活動を行っている方もおられました。しかし、笑顔を絶やすことなく町民に接し、また、私たち他府県からの支援隊に対してもあたたかく受け入れていただき、不慣れな土地での活動の励みになりました。

## **(3) 被災地への職員派遣で学んだこと**

災害発生時には市町村の職員の負担が甚大なものとなることを実感し、より実効性のある研修や訓練等を実施することで、少しでも即戦力となっていただけのようにしたいと思いました。

また、大津町では、避難所の避難者のケアに保育士が赴くなど、全職員が一丸となって対応していました。「災害対応は危機管理担当職員だけ」という意識もあるかと思われませんが、発災時には、府職員も市町村職員も一丸となり対応する必要性を改めて実感しました。

また、益城町総合体育館を訪れた際、避難所の衛生環境の確保の重要性を改めて認識しました。

## **(4) 自由記載欄**

発災当初は大阪府中部広域防災拠点において、毛布など支援物資の提供業務を行いました。要請に応じるための物資があるにもかかわらず、当初は輸送手段が確保できず、支援

ができなかった物資もありました。また、支援の要請が広域連合からなのか、国からなのか、混乱している状況も一部で見受けられました。

広域連合として、全体のニーズに対する支援状況の分析と整理をしていただくとともに、特に発災直後は輸送手段の手配等について、より広域的に行っていただくことで、もう少し効果的な支援を行うことができたと思います。

住家の被害認定調査要員の確保等に係る府内市町村との調整を府の危機管理室で行っていましたが、現地のニーズが見えにくいなか、当初は市町村職員の協力がなかなか得られず、大津町のニーズにこたえきれない時期もありました。広域連合の他県（兵庫県加古川市）からの支援により継続した支援をすることができたこともありました。

住家の被害認定調査や罹災証明書の発行、生活再建支援制度の説明等については、市町村の業務ではありますが、今回、府の職員による支援を実施したこと等を踏まえ、府危機管理室職員などに対しても研修の実施について検討したいと思っています。

今回の熊本地震では、指定都市（大阪市・堺市）は全国指定都市市長会からの要請に基づき熊本市の支援を行っていました。同じ関西広域連合の構成団体であるにもかかわらず、支援の状況も見えず、また関西広域連合が支援した益城町や大津町などに比べ、熊本市の支援が長引いている状況でありました。現地対策本部での関係者ミーティングや関西広域連合の現地調整会議などに指定都市も参加し、全体として支援の需給などのコントロールを行うことで、より迅速な支援につながったのではないかと考えています。

熊本の支援について、関西広域連合からの要請と全国市長会からの要請が重複している場合があり、どちらの要請を優先するか判断に苦慮した市町村もありました。資源の有効活用という観点からも、要請元を統一化するなど、指揮命令系統の統一化が必要と思われる。

関西広域連合のとったカウンターパート方式では、受援側である大津町と応援側である大阪府と顔の見える関係が築け、迅速・有効な支援につながったと思います。

【危機管理室防災企画課 主査 清永 克実】（派遣期間：平成28年7月8日～14日）

#### （1）被災地派遣時の業務概要

私は、最終第14班（府職員8名、府内市町村職員4名の計12名）の副班長として、府のカウンターパート先である大津町への支援に赴いた。

班長、副班長以外の10名は、家屋被害認定の2次調査の支援を行ったが、この班は、参議院選挙（7/10）の関係で府内市町村から協力いただける派遣人数が少なかったため、府職員の派遣を増やして対応した。最終日の7月14日の段階では、り災証明の発行に必要な家屋被害認定調査は、終了の目途がついたことから、このクールで大阪府からの人海戦術的な短期支援は終了することになった。

予め大津町とは、7月14日で短期支援を終了することは調整していたが、私の業務は、班長とともにいかに課題を残さず支援を終了し、大津町へ引き継ぐかであった。府からの支援は、第11班から家屋被害認定の2次調査に移行していたため、引継ぎについては、

家屋被害認定調査に関して、派遣職員と大津町職員で意見交換を行うことにした。最終日に、家入町長から「いろいろご意見等いただき感謝する。担当者も勉強になったと思う。今後の業務に活かしていきたい。」とのお言葉をいただいたこと、また、大津町では7月15日には仮設庁舎が完成し、行政機能の回復が図れたことから、無事支援を終了することができたと思う。

なお、大津町への支援は、7月14日で終了したが、大阪府から持ち込んだ後方支援車を持ち帰る業務が残っていたため、大阪にはフェリーを使って、7月15日に戻ってきた。府庁に到着した際、危機管理室職員の出迎えと拍手をいただき、無事支援を終了することができたことを改めて実感した。

## (2) 現地での支援業務における課題等

### ①支援業務に関して

本府派遣職員の支援等業務担当という立場からの所見となるが、支援団体リエゾンが現地で執務する上で必要となる環境整備（消耗品等の物品やITインフラなど）について、本府の場合は「後方支援車」を調達し、自前で準備・持参し対応することが出来たが、円滑な受援のためには、支援を受ける側において予めそういった事態を想定し、必要最低限の環境整備をしておくことも重要ではないかと感じた。

### ②業務以外の災害対応

“市町村”という単位での災害対応においては、当然ながら非常に限られた人員で様々な業務に対応しなければならない現状を肌で感じ、発災直後におけるこうした「人海戦術」的な人員支援は、都道府県・市町村という垣根を超えて必要なものだとして改めて強く感じた。

## (3) 被災地への職員派遣で学んだこと

今回被災地の現場に訪れ、被災された家屋の調査同行、阿蘇大橋の崩落現場視察など、自身の目肌で直接見聞き出来たことは、改めて自然災害の脅威について考え、今後の業務遂行や自身の危機管理・備えへの心がけを持つ大きなきっかけとなり、非常に大きな財産となった。

## (4) 自由記載欄

第1クールから第14クールに至るまで、職員派遣に係るロジに関わった立場として感じた事は、被災地での支援活動に際して、支援の初期段階において特に派遣者の宿泊先確保に苦慮したことから、支援先における宿泊先確保について、広域連合の枠組みにおいて、宿泊先一括確保（協定の締結）と割当の調整を行うなど、一定ルール化が必要ではないかと感じた。

派遣期間中、支援先の大津町で大雨警報や土砂災害警報が出たことがあったため、派遣職員の安全確保のため、警報等の場合の支援ルールを作っておく必要があると感じた。

人海戦術的な短期支援については、いつまで支援を行うか見極めが難しい問題である。支援を終了した7月14日には、まだ新規で申請に来られた住民がいたので、この日で本

当に終わっていいのか葛藤があったが、家屋被害認定調査の終了に目途がついたこと、仮設庁舎が完成し、行政機能の回復が図られた時期に終了することを判断したことは妥当であったと思う。